柳川市食の自立支援事業業務委託費用見積書

			事業者名
見積額			代表者名
一食当り			円
(消費税及び地方消費税を含む) 内訳			
	項目	金額(1食あたり)	積算根拠
調理コスト	食材料費	円	
	人件費	円	
	光熱水費	円	
	器具什器	円	
	その他	円	
配達コスト	人件費	円	
	燃料費	円	
	その他	В	

見積金額算出に係る特記事項

総合計

見積額比較のため、下記1から6の統一条件を設定させていただいています。 なお、配食数はあくまで見込であり、この食数を各事業者に補償するものではありませんので その点はご留意ください。

0円

統一条件のもと、見積額を算定してください。

1 配食想定数は、年間 12,500食とする。

この根拠は、令和3年度の年間75,000食から勘案し、単純にこの数値を昼食3事業者、夕食3事業者の計6事業者で按分したものである。

2 |総事業費上限は、8,500,000円以内とする。

この根拠は、上記1の配食想定数に一食当りの費用上限額680円を乗じたものである。 ただし、680円の内訳は、利用者負担額350円(変動)と委託料330円(固定)としている。 利用者負担350円×12,500食=4,375,000円 委託料330円×12,500食=4,125,000円 合計 8,500,000円

3 「調理コスト」は利用者負担額で、「配達コスト」は委託料で充当すること。

利用者負担額は350円以内です。 委託料330円は固定額です。

- 4 本様式による記載が困難な場合は、別に記載したものを添付すること。
- 5 消費税及び地方消費税は10%で算定すること。
- 6 この見積書提出の際は、封書に密封の上、提出すること。